

指 定 管 理 者 管 理 運 営 状 況 検 証 調 書 ②

1 施設の概要

施設名	県民いこいの森野営場	所在地	高松市塩江町上西甲2326-14
設置目的	野外生活を通じて自然に親しみ、心身の健康の増進に寄与するため。		
規模	野営場：総面積13,900㎡ 大滝大川県立自然公園センター1棟、 自然学習館1棟、キャンプ場2箇所(26サイト)他	設置年月日	昭和52年度～平成8年度

2 指定管理者が行う業務等

指定管理者名	特定非営利活動法人しおのえ	指定期間	令和3年4月1日～令和8年3月31日
委託業務の内容	①施設の維持管理に関する事 ②施設の運営に関する事 ③利用料金の収受に関する事 ④利用促進に関する事 ⑤その他施設の管理運営に必要な事項	県からの委託料	令和3年度 7,385千円 令和4年度 7,385千円 令和5年度 7,385千円 令和6年度 7,385千円 令和7年度 7,385千円
導入効果	①経費の節減 直営による運営（H16決算額）と比較して、年間約30万円節減できている。 ②利用促進に向けた取り組み HPやポスター、チラシ等様々な媒体を使った広報活動やリピーターの満足度を向上させるため、自主事業イベントを継続的に行っている。 ③利用者数の増加 利用者数は増加している。 年間利用者数：導入前3,539名→直近 令和6年度11,769名 ④施設管理、法令等の遵守 従前の管理水準や仕様書等に定める以上の水準を実施している。 条例、規則及び労働関係法令の遵守		

3 管理運営方法の見直し等の結果

今後の管理形態	指定管理者による管理
理由	①管理・運営経費の比較 直営よりも、指定管理者制度を継続するほうが、経費面で有利であると考えられる。 ②事業の実施内容 上記2の導入効果②、③及び④にあるように、施設の安全確保や利用促進のための利用者サービスの向上が図られている。 上記①及び②から、今後も引き続き指定管理者制度を継続する。

指定管理者制度を更新する場合

選定方法	公募
非公募の場合、その理由	/